広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　　編集　総務課 文書広報係　　No.162号

町の人口

（51年4月末日現在）

男	4，427人
女	4，857人
総人口	9，284人
世帯数	2，866世帯

スイカ、キャベツの苗植え

天郷農園では、スイカ、キヤベツ、トマト、ナスの苗植付けを行ないました。これは、夏から秋にかけて収穫されるものです。

老人の人々は体の健康と増進を目的とした老人の生きがい事業の一環である天郷農園で一日を有意義に過ごしています。

第十回桜花少年剣道大会

観戦記

上村常夫

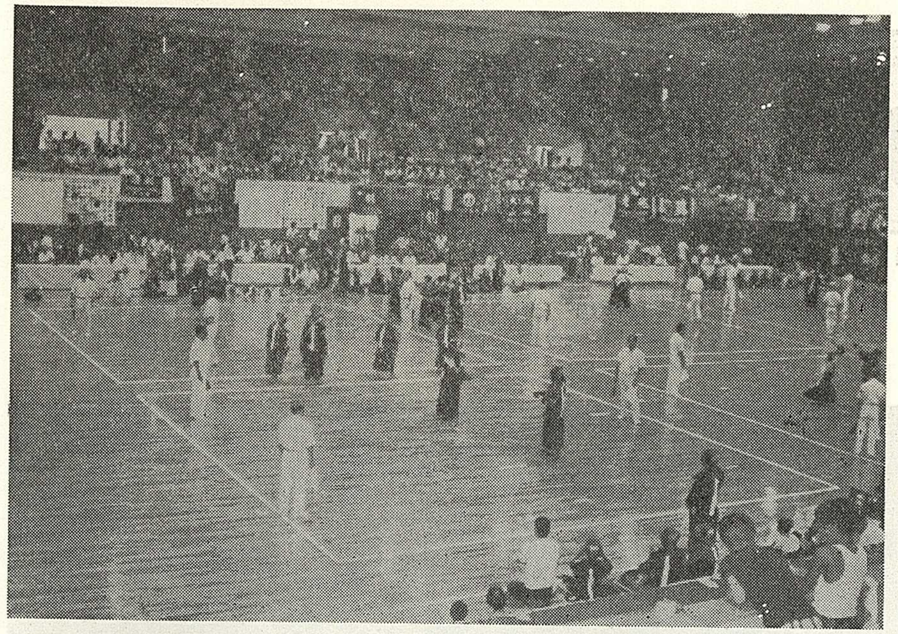

前回は、中堅戦でしたが、今回は副将戦に移る。
佐々木君は小柄な体で、一歩も引かず敢斗するも無念、面一本先取され、審判の二本目の号礼もうつろの内に聴き流す。時間は刻々と過ぎ、手を貸されるものならの思いで観戦する。
ツバ競り合いから相手が退り、気を抜いた瞬間の隙をよく付け込み面一本のお返し、この時、終了の笛がなり引き分けとなる。（ヨシいけるぞ！）
いよいよ大将の登場である。
佐藤君に焦らず、相手の動きを良く見るように指示する。
一勝二敗一引き分けも最後の望みを大将戦に託す。
大会気分も最高に盛り上り、観衆も第五パートの息詰まる熱戦を見守る。試合開始、佐藤君指示どおり相手の動きをよく見て、出頭を見抜き面一本を先取する。（ウーン、良くやった！）これで佐藤君の気持にゆとりが出来たのか、相手の攻撃をよく制し、二本目の飛び込み面を打つ、劣勢から立ち直り逆転、強豪玄武館を二勝二敗一引き分け、五点対四点で降す。（玄武館監督と握手、当部の粘りと闘志を大変お褒めになる）ベスト八、準々決勝戦の開始が告げられる。
朝からの連戦としかも昼食ぬきの四回戦である、選手諸君は相当疲労している事だろう。
しかし、相手も同じ条件だ、ただ根性あるのみである。
何の試合でも、勝負するからには勝つ事である。参加する事に意義がある等は、弱者の戯言である。負けてよいものなら最初から出場しない方がよい。このような気分で日常の練習をいくらしても厳しさは身に付く筈がないと思う。閉話休題、準々決勝の相手は剣道範士佐伯先生の修猷館の猛者である。
主審試合開始を宣す。
先峰中野君静かな内にも、気合帛裂なり。（中野君は、気が弱くおとなしい生徒で、本当は先峰には不向きと思うが、稽古熱心と実力で先峰に起用、よく実力を出し切り期待に答えてくれた。）
紫雲一閃剣先同時に煌く、相打ち、呼吸を整え間合を図る事数歩素早く相手方の烈剣面を襲うも、中野君見事なり、抜胴審判旗三本上る。一本先取二本目双方攻防を重ねるも抜決らず。制限時間となる。※胴一本勝
続く、次峰早麻君小柄ながら、動作機敏にして大きな相手に中に決定抜をゆるさず、善戦敢闘するも制限時間になる。※引分け
中堅田中君に引継ぐ（当日の田中君の活躍は立派なものである、と申すのは彼は入部が遅かった事と稽古も不足がちであり実技も少々に劣るため、春休みに特訓はやったものの、今一つ一抹の不安があった。
ただ、剣道用語で言う、「平常心」すなわち試合においても（あがる）と言うことがないことと勝負強さ抜群であることを買って中堅に起用、一種の賭けであった。
しかし、本日は良く彼の持味が出て、ポイントゲッターとして奮闘した事は特筆に値する。（嬉しい誤算である。）
相手方中堅との体格は互格であるが、技は先方に譲ると見受けた。剣を交える、ジリッ、ジリッ間合がつまる。相手方得意業の甲手を打って出るを、田中君一歩はずすや、退き面一本、思わずヨシイ！と声なき声となる。
二本目始め、度々攻防、鍔競り合から田中君正面打ち一閃相手方出申出一本、「アッ」と思わず息を飲む間もなく、終了の合図。
※引き分けとなる。
後十秒程で一本勝と思ったのは筆者の欲であろうか、惜しい実に惜しかった。今後は試合の掛け引きに加え、時間の使い方まで指導することを痛感する。
副将、佐々木君小柄な体に満々たる闘魂を内にひめ、剣を交える。
撃闘互に勝負を譲らず。双方共技なかなか決らず。相手方副将体格よし、佐々木君体力の消耗甚だし。頑張れ、後四・五秒だと声なき応援を送った瞬時の隙をつくかのように、相手方気力をしぼり俊剣面に来る。無念一本となり終了。※面一本負け。
いよいよ大将登場、三回戦に引き続き又もや大将戦で雌雄を決する事となる。佐藤君の根性に期待する最大の演出効果である大会関係者、場内の観衆第五パートに集中するなかで主審、始めを宣す。
静かな剣先から火花が出る思いの気魄である。
双方ジリッ、ジリッと間合をつめ打突の機会を窺うも、隙なし、息詰まる緊迫感に場内静寂にして声なし、間合いをつめる。佐藤君得意業の飛び込み面、相手もつわもの出甲手を押え見事一本、歓声と拍手が溢く。

次号へつづく

『暴走族追放にご協力を』

交通事故をなくす福岡県民運動本部におきましては、暴走族追放対策として、〝暴走行為をしない、させない、見ない〟の「三ない運動」を強力に展開することになっています。
つきましては、町内住民の皆様におかれましても、三ない運動推進の為、次の事項に留意され暴走族発生の未然防止にご協力いただきますようお願いいたします。
◉ 子供の深夜外出は、出来る限りやめさせるようにいたしましょう。
◉ 暴走族の危険性や違法性について話し合い、子供の好奇心を正しい方向に導きましょう。
◉ 暴走族も家族の一員です。子供の行動に注意し、家庭の破壊につながる芽を摘みとりましょう。
◉ 深夜等、騒音をまき散らし住民の平穏を妨げ、交通の危険を増大させるような暴走行為に気づいたなら、すぐ警察に連絡しましよう。

上野（陶板・タイル）作業計画進む！

一、この事業の目的について

皆さんもすでに御存知のように同和問題は単に同和地区の人たちだけの問題ではなく、町全体が民主々義と豊かな生活を築くための基礎となるものです。長い間、累積されて来た予断と偏見が同和地域の環境を疎外し、就職と教育の機会均等をはばんできました。同和対策事業特別措置法が昭和四十四年に制定されてからこんにち、諸事業を実施し、環境の改善は一応の成果を見るまでに至ってきました。
しかしながら、こんにちもなお就職の問題、結婚の問題等、まだまだ差別事象はひんぱんに起っております。この事業は、これらの問題解決の一事業として昭和五十二年度から事業開始できるよう現在設計中です。

二、内容について

赤池町は幸いにして名物上野焼の産地であります。この伝統ある美術工芸の技術を習得し、安定した生活の基礎を築こうということであります。勿論技術習得のみならず、美術インテリア製品の製造販売も計画し、上野焼古来の伝統と名声をも高めるための方法も講じたいと思っています。

三、技術習得者の手当について

この作業場で技能訓練を受ける人は、六ケ月間福岡県の職場適応訓練制度の適用を受けられるようにしたいと思います。手当月額は約五二、〇〇〇円程度となります。六ケ月の訓練習得後は、この作業所で技能をみがくと同時に生産部門に従事してもらうことになります。
将来は、県立職業訓練校（訓練期間一ケ年）を併設されるよう県に要請をしています。

四、入所希望者と資格について

この職場適応訓練事業は、県の同和対策事業でありますから、同和地域住民でありますが、他の地域の人でも希望される方は、定員内で入所できるようにしたいと思います。年令は、四十才以下で男女は問いませんが、将来の生活設計を陶器生産で生かしたい方です。

五、希望される方について

定員は、二〇〇名程度で発足したいと思いますので、希望予定者を一応募ってみることにいたします。希望される方は、赤池町役場企画室及び赤池連協まで、住所、氏名、年令を届出下さい。
◎注 なお、この事業は計画中であり、内容の変更があることを御承知下さい。

子どもを水の事故から守りましょう

例年、六月から八月にかけて、子供の「水の事故」が多発します。
「水の事故」の特徴は
(1) 一才から四才ぐらいの「幼児」の事故が半数以上を占めています。
(2) 一日のうち「午後」の事故が大半です。
(3) 自宅や近所の泉水や池などに「転落」して水死するケースが多いようです。
(4) 炊事や洗たくなどの保護者の「家事、雑用中」の事故が多いようです。
したがって、これらの「水の事故」を防止するために、つぎのようなことを留意して「水の事故」防止をしましょう。

【保護者】に対して

(イ) 幼児は常に保護者の視野に入れて、特に母親は炊事、洗たく来客などの忙しい時に、幼児の一人歩きをさせないようにしましょう。
(ロ) 子どもだけの「魚取り」や「いかだのり」などをさせないようにしましょう。
(ハ) 自宅付近の危険な場所については事前に確実に把握して、子どもに「なぜ危ないか」、「どうして近づいてはいけないか」を教えておきましょう。
(ニ) 友だちの事故があったらただちに大声で付近の大人に知らせるよう日頃から教えておきましょう。

【地域の居住者】に対して

(イ) 自主、共同パトロールを実施して、古井戸、野つぼ、防火用水など危険な場所の把握を行い、所有者（管理者など）に防護措置を要請し対処させましょう。
(ロ) 危険な場所で遊んでいる子どもを発見したら、自分の子どもと同じ気持で「愛の声かけ」を行いましょう。
(ハ) 子どもの水泳時には、救助用ロープ、浮き袋、携帯マイクなどを準備するとともに、必ず監視者をつけるようにしましょう。

【危険な場所の所有者、管理者】に対して

(イ) 金網の防護柵、ふたなどを早急に設置して、危険防止の措置をとるとともに、立て札などを立てて危険を周知させましょう。

囲碁同好者の案内について

毎週土曜日赤池町役場建設課二階和室（旧公民館）において囲碁を行っていますので、希望者は参集して下さい。
時間は、午後七時三十分より午後十一時頃まで行っています。
健全な心で、明日への英気を養ないましょう。

原稿投稿依頼について

総務課文書広報係では、住民の皆様からの原稿投稿をお願いします。
（いろいろな面白い話題等）があればお知らせ下さい。

昭和51年度

赤池町軟式野球連盟リーグ戦成績表

(9月12日現在)

	赤池メッツ	大浦ヤンガーズ	上野メッツ	スターダスト	ユニオンズ	下田川理容	赤池役場	赤池商工会	赤池ガッツ	スラッツガーズ	大浦ファイダース	ファイヤーズA	ファイヤーズB	ナインズ	勝	敗
赤池メッツ		×		○	○	○		○	○	○	○	○			2	1
大浦ヤンガーズ	○		○	×	△	○	×			×		○		○	3	0
上野メッツ		×		×	×		×	○		×	○	×		×	0	3
スターダスト	×	○	○		○	○		○	○				×	○	2	3
ユニオンズ	×	△	○	×		○	○	×					×		1	2
下田川理容	×	×		×	×		×	○	×	×			×	○	0	2
赤池役場		○	○		×	○					○	○	×	○	2	1
赤池商工会	×		×	×	○	×			○	×	○	×			3	0
赤池ガッツ	×			×		○		×		×	○	○	×	○	2	2
スラッツガーズ	×	○	○			○		○	×		○		×	○	2	1
大浦ファイダーズ	×		×				×	×	×	×		×	×	×	0	3
ファイヤーズA	×	×	○				×	○	×		○			○	2	1
ファイヤーズB				○	○	○		○		○	○	×		○	2	1
ナインズ		×	○	×		×	×		×	×	○		×		0	2

昭和五十一年度 赤池町軟式野球連盟 リーグ戦について

赤池町軟式野球連盟（赤池町体協）では四月より野球リーグ戦を開催していますが、成績はつぎのとおりになっています。

五月は日程はありませんが、六月から第二節があり日程終了は九月末日の予定です。

選手は登録制になっていますので登録されていない者はリーグ戦に出場できません。

選手の資格は、赤池町に在住する者又は、町外の者でも赤池町で働らいている者となっています。

事務連絡は、赤池町役場総務課立花敏広氏に連絡して下さい。

1 赤池メッツ（赤池地区）
2 大浦ヤンガーズ（大浦）
3 上野メッツ（大分）
4 スターダスト（駐在所員）
5 ユニオンズ（赤池八区）
6 下田川理容（理容組合）
7 赤池役場（役場職員）
8 赤池商工会（商工会）
9 赤池ガッツ（赤池八区）
10 スラッガーズ（赤池七区）
11 大浦ファイターズ（大浦）
12 ファイヤーズA（赤池八区）
13 ファイヤーズB（〃）
14 ナインズ（赤池十区）

ガケ崩れ防災について

毎年災害のたびに全国各地にがけ崩れが頻発し、人命財産に甚大な被害が生じている実状であるので、これに対する防災運動を推進し、がけ崩れに対する国民の関心と認識を深めることにより、がけ崩れによる人身災害の絶滅を期す必要がある。

豊かで住みよい国土（明るく住みよい我が郷土）の建設を推進する運動の一環として、「がけ崩れ防災週間」を中心に梅雨期にそなえ、危険箇所の認知と防災知識の普及に住民の皆さんの御協力をお願いします。

(1)警戒避難体制の整備
(イ) 地域住民にがけ崩れ危険箇所の周知徹底を図る。
(ロ) がけ崩れ危険箇所を地域防災計画に編入し、警戒避難体制の整備を図る。
(ハ) 警戒避難のための資器材を拡充整備する。
(ニ) 避難訓練の実施を推進する。
(2)防災知識の普及
(イ) 映画会、講習会等を実施し、防災知識の普及を強力に推進する。
(ロ) 防災知識の普及に心要な資材教材等の拡充整備を図る。
(3)住民の手によるがけ地保全運動の推進
(イ) がけ崩れの誘発助長行為防止のよびかけ。
(ロ) 地域住民みずからによる、がけ地周辺の見回り、および維持管理の実施。
(4)運動期間
梅雨期中

梅雨期の交通事故を防止しましょう！

梅雨期は視界が悪くなり、路面が滑りやすく、また、路肩軟弱などの悪条件が重なるため、スリップ事故、追突事故などが多発いたします。

この時期における事故防止の徹底を図るため、つぎのような点を留意して運転して下さい。

【運転者】

○ 雨の日は視界が悪くなるので、速度をおとし、車間距離を充分とって慎重に運転するようにして下さい。

特に急ハンドル、急ブレーキはスリップ事故の原因となりますので注意しましょう。

○ 雨の夜は、ライトの光が路面に吸収され、物が見えにくいので最も危険です。速度を落として慎重な運転をしましょう。

○ 前面ガラスは、常に見やすく、ワイパーやブレーキの調整整備をして、また、側面ガラスをあけて車内のガラスのくもり防止に努めましょう。

○ 歩行者や自転車のそばをとおり抜けるときは、特にスピードを落として、泥や水をかけないように注意しましょう。

○ 雨の日は、地盤がゆるみますから、路肩に寄りすぎないようにし、対向車に気をつけて運転するようにしましょう。

【歩行者】

○ 雨の日は、視界が悪くなりますので、雨具などは運転者によく見える明るい色のものを使用するようにしましょう。

○ 雨の日は、カサやカッパで前が見えにくくなりますので、必ず歩道を歩くか、歩道のないところでは、右側通行するようにしましょう。

○ 雨の日は、自分は見えても相手の車から見えないことがありますので、道路を横断するときは手をあげて、合図してから車が止るのを確かめてから渡るようにしましょう。

○雨の日の老人、子供の一人外出はやめるようにしましょう。

空手道同好者を募集

心身修養、体力健康の増進を目指し住民の皆さん参集下さい。

(イ) 練習日
毎週 月 火 木曜日です。
午後7時から9時まで
(ロ) 場所
赤池町上野小学校体育館
(ハ) 連絡先
赤池町公民館（町民会館内）
電話 赤池 四一〇〇番

一、金一封 三戸ユミ殿
亡夫 英介殿 （十六支所）
一、金一封 安藤展良殿
亡母 カタ殿 （七支所）
一、金一封 渡辺信正殿
亡父 栄吉殿 （四支所）
亡母 リツ殿 （四支所）
一、金一封 清原春政殿
亡父 政治殿 （二十三支所）
一、金一封 八木正弘殿
亡父 数夫殿 （十五支所）
一、金一封 木下花子殿
亡夫 金次郎殿 （十七支所）

以上、香典返しとしてそれぞれ社会福祉協議会へ寄付されました。

なお、坂田政博殿（九支所）より金一封の寄付がありましたのであわせて厚くお礼申し上げます。

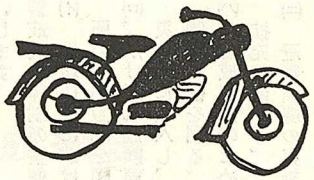

道路交通法の改正について

「乗車定員十一人以上の自家用自動車」安全運転管理者の選任が必要です。

昭和五十二年一月一日から乗車定員十一人以上の自家用自動車を使用している方（個人及び事業所等）は、すべて公安委員会に安全運転管理者の選任届出をしなければならないことになりました。

これに該当される方は、つぎのとおり早目に手続きをして下さい。

1　届出先
田川警察署交通課
電話　田川②二一二〇

2　届出の期日
昭和51年7月10日まで

3　届出の書類
田川警察署交通課にあります

※　特に注意すること。

(イ)　該当車両の使用台数は、一台であっても、届出が必要です。個人使用のものであっても、選任届出をしなければなりません。

(ロ)　安全運転管理者の資格要件や手続等の詳しい事は、交通課または近くの派出所、駐在所でお尋ね下さい。

(ハ)　届出をしないと、道路交通法の違反として処罰を受けることがありますので、届出を必ずするようにして下さい。

(ニ)　「乗車定員十一人以上の自動車」は、バス型の車に限らず、「自動車検査証」に記載されている乗車定員によって決められます。

行政相談をご存知ですか？

行政相談（苦情）や意見などをお持ちの方はいらっしゃいませんか。そういう方は気軽に、地元の行政相談員か、行政監察局の行政相談所にお申し出下さい。

お申出は直接、口頭でなさることをお勧めしますが、簡単なものは手紙でも、電話でも結構です。

取扱いは無料です。自分の名前を出したくない方、申し出の内容を秘密にされたい方は、ご希望にそうようにいたします。

行政相談委員
住所　田川郡赤池町高尾通り
藤田徳松
電話（赤池）四五八四番

尚、行政巡回相談日は毎年十月中旬頃を予定しています。

〝家庭から苦情なくして明るい町づくり〟

セイタカアワダチソウ撲滅県民運動について

～セイタカアワダチソウの撲滅に町民のみなさんのご協力を～

六月は「セイタカアワダチソウ撲滅月間」です。

セイタカアワダチソウは強力な繁植力で、今や県下全域にまん延し、日本在来の植生を侵し、環境景観を破壊するとともに、犯罪、交通事故の原因ともなり、社会問題の原因ともなっています。

今年は、セイタカアワダチソウの生態から考えて、生育初期（六月）開花期（十月）を中心にセイタカアワダチソウの撲滅運動を推進していくことになっています。

特に六月一日から六月三十日までを「セイタカアワダチソウ撲滅県民運動月間」と定め、県民（住民）の総力をあげてセイタカアワダチソウの撲滅に取りくむ計画をしています。

セイタカアワダチソウを撲滅するためには、一地域での部分的な除去対策のみでは、充分その効果をあげることは困難であり、県民総ぐるみで根気よく取り組む必要があります。

セイタカアワダチソウ撲滅県民運動月間を契期として、

〝明るい生活環境〟を作るため、皆さんの積極的なご協力をお願いします。

心配ごと相談日は毎月十七日です

毎月十七日は心配ごと相談日ですが、十七日が日曜日の場合は翌日十八日となり、場所は月曜日以外は社会福祉センターで行ないます。月曜日の場合は、役場にて行ないます。

なお、相談の内容につきましては秘密となっていますので、お気軽に相談においでて下さい。

第十八回草場区民運動会開催される!!

恒例の草場区運動会は館長（谷富治）以下全区民総出で川原グラウンドで賑やかに開催されました。午前八時、一戸二人あて四十六戸が手に手に鎌、鍬、草刈機をもつて川原に集合し、グラウンド整備後、正午より競技を開始し、幼児より八十才のお年寄りまでが鯉のぼりの泳ぐ五月晴のもとで一日を楽しく過ごしました。会の最後に炭鉱節でしめくくりました。

競技のうち特に網引きは上組、下組に別れて手製の大縄で引き合いは圧感でした。運動会後、壮年組と小中学生組で対抗ソフトボールを行い、ふんいきはいやが上にも盛り上り久しぶりに区民交流の一日を有意義な日を満喫し、互いに生きる喜びをかみしめた一日でした。

昭和五十年度町立老人ホーム天郷荘に対する金品寄贈者

先月号（広報）の中でつぎの方が洩れていましたので追加報告と共に当方のミスを誌上をかりてお詫び申し上げます。

50・9・15　梨60キログラム
上野大谷　浦田ヒサノ殿

なお、先月号にて匿名で、金一封を寄付されました方の手紙を掲載しますので、お心当りの方は老人ホーム天郷荘までお知らせ下さい。

前略　私は赤池町出身の一青年です。少年の頃小学校、中学校等を赤池町の皆様にお世話になり、今元気に働らいています。この度お世話になつたお年寄達に恩返しのつもりで、貴老人ホームへ寄付をさせていただきます。さ少ですが、老人ホームのお年寄が暖かいお正月を迎える事が出来れば幸です。

職員の皆様もお世話は大変でしようが、お年寄を大切にしてやつて下さい。

では、よろしくお願いいたします。

草々

【匿名】東京都　越智佐多利茂